

8、 9 頭目の B S E 発生に伴う対応状況について（厚生労働省関係）

平成 1 5 年 1 1 月 2 0 日
厚生労働省食品安全部

1 8 頭目の事例

(1) 当該牛の情報

性別：去勢（雄）、品種：ホルスタイン、月齢：2 3 ヶ月

(2) 確定診断結果

ウエスタンブロット法、病理組織学的検査及び免疫組織化学的検査の結果を精査したところ、非定型的な B S E と判断された。

ウエスタンブロット法による検査結果については、異常プリオン蛋白が検出されたが、糖鎖パターン及びプロテアーゼ耐性が、これまで確認された B S E のものとは異なっていた。

（注）病理組織学的検査及び免疫組織化学的検査の結果は陰性と判断された。

(3) 確定診断後の状況

脳各部のウエスタンブロット法による検査の実施（国立感染症研究所）

プリオン蛋白遺伝子解析の実施（国立感染症研究所）

免疫組織化学検査の実施（帯広畜産大学）

英国獣医研究所への免疫組織化学検査用未染色切片の送付

伝達性など生物学的性状を確認するための実験動物への接種実験の実施（国立感染症研究所、動物衛生研究所）

2 9 頭目の事例

(1) 当該牛の情報

性別：去勢（雄）、品種：ホルスタイン、月齢：2 1 ヶ月

(2) 確定診断結果

従来 of B S E と判断された（ウエスタンブロット法による検査結果が陽性）。

（注）病理組織学的検査及び免疫組織化学的検査の結果は陰性と判断された。

(3) 確定診断後の状況

ウエスタンブロット法（濃縮法）による検査の実施（国立感染症研究所）

プリオン蛋白遺伝子解析の実施（国立感染症研究所）

免疫組織化学検査の実施（帯広畜産大学）

伝達性など生物学的性状を確認するための実験動物への接種実験の実施（国立感染症研究所、動物衛生研究所）

3 その他

確定診断後に実施した追加試験結果については、学会発表又は学術雑誌等に投稿予定である。